

あとがき

1

かつて「総中流社会」と言われ、多くの国民もその形容を受け入れた日本社会であったが、バブル経済とその後の長期不況の中で、格差の拡大や固定化が議論されるようになった。東京大学入学者の家庭の所得が全国の大学の中でもっとも高いというような例が報告され、社会階層の固定化が懸念されるようになってから、かなりの時間が経過した。

本重点研究は2006年度からスタートした。その当時は、2001年4月に始まった小泉内閣の最終段階であり、その評価をめぐって議論が行われていたことが思い出される。首相サイドは、5年間の在任期間を通じ、「改革なくして成長なし」「民に出来ることは民へ」というようなスローガンの下、規制緩和、民営化による「小さな政府」の実現が、経済の効率性を高め、持続的な経済成長を実現させたと成果を強調した。たしかに、2002年以降、国内総生産は緩やかな増加が続いており、バブル崩壊後、長期に及んだ平成長期不況からようやく脱却できた、という実感があつた。しかし、成長をリードしたのは中国に代表されるアジアの新興経済諸国からの海外需要であり、小泉＝竹中ラインによる構造改革とは直結できないという醒めた見方もあつた。上場企業の経常利益が過去最高を連続更新(2004年3月期～2008年3月期まで)する一方で、労働分配率の低下が続き、競争や能力主義の強調が、「富める者はますます富み、貧しい者はいっそう貧しく」という格差拡大に結果しているのではないかという批判も巻き起こっていた。

経済学の分野では、「橘木－大竹論争」と呼ばれる議論があつた。橘木俊詔が1998年に出版された『日本の経済格差－所得と資産から考える－』（岩波新書）で、所得分配の不平等度を示す代表的な指標であるジニ係数を用いて、日本はかつてのような「一億総中流社会」ではなく、貧富の格差が拡大していると論じたのに対し、大竹文雄は、2005年の『日本の不平等－格差社会の幻想と未来－』（日本経済新聞社）に集成される研究を通じて、ジニ係数の上昇は、主に高齢化と単身者世帯の増加が原因であり、直ちに所得分配の格差が増大したと結論することは出来ないと批判した。この論争は、上記の小泉内閣時代の経済政策の総括にも連動し、2006年1月の内閣府の閣議報告や国会での答弁で、政府は、格差の拡大は見かけ上のものであり、統計データでは格差拡大を確認できないという見解を述べた。ただし、大竹も政府も同様に、非正規労働や未就業の問題など、若年層における格差の拡大に注意が必要という指摘を行っていた。これらを受けて、橘木は、2006年9月に『格差社会－何が問題なのか－』（岩波新書）を出版し、新しい貧困問題への注目を強調したが、ジニ係数上昇の要因については大竹や政府の見解を受け入れた。両者の見解は収斂に向かったと言える。しかし、マクロレベルでの所得分配の指標からは明確に読み取れなかったとしても、人々の生活実感として、格差拡大の感覚は大きなものがあつた。人々が経済格差を実感する場面は、それぞれの人々が置かれている状況によって複雑に異なっており、国民経済全体を対象とした所得分配の指標では、経済格差の内実には限界があることが示されたとと言えるであろう。

こうした当時の状況に対し、我々の共同研究「経済格差と経済学－異端・都市下層・ア

「アジアの視点から」は、経済理論、経済思想や経済史、経済政策や地域経済、アジアを中心とする国際経済の視点から、経済格差の問題に、多面的に取り組むプロジェクトであった。経済学研究科の教員 19 名が「研究担当者」、同研究科を修了した博士学位取得者や後期博士課程在学者 14 名が「CREI 研究員」として参加した。大型のプロジェクトであったため、1 つの結論に収斂するというより、研究参加者がそれぞれの研究を深める場を提供する点に大きな意義があったと考えている。それでも、4 回の連続シンポジウム「現代日本の格差と貧困」の開催、12 回にわたる研究会の開催、22 号にのぼるディスカッションペーパーの発行、9 誌分の「経済格差関係論文記事データベース」など、共同の研究成果を蓄積してきた。とくに、連続シンポジウムは、一般市民に公開され、毎回、100～130 名の参加を得て、経済格差や貧困問題が、高い社会的関心を集めていることを実感する機会となった。外部から、講師や報告者として参加いただいた、橘木俊詔(同志社大学教授)、岩田正美(日本女子大学教授)、金子勝(慶應義塾大学教授)、宮本太郎(北海道大学教授)、脇坂明(学習院大学教授)、Reto Foellmi(University of Zurich)、S. Irudaya Rajan(Center for Development Studies, India)、Mark Metzler(Departments of History and Asian Studies, University of Texas, Austin, USA)、豊田哲也(徳島大学総合科学部准教授)、マイケル・ギブス(デンバー大学歴史学部)、宇仁宏幸(京都大学経済学研究科教授)、金早雪(信州大学経済学部教授)、山垣真浩(大阪経済法科大学准教授)の各氏には、この場を借りて厚くお礼申し上げる次第である。また、この間、CREI 研究員の少なからぬ人々が全国の大学にポストを得て、巣立っていったことは、教員として大きな喜びであり、ここにご報告申し上げる次第である。

2

現代日本の経済格差と貧困の問題について、「あとがき」執筆者の私見を含めて総括すると、次のように整理できるのではないであろうか。経済格差とは、所得分配や資産配分から実感される認識である。さらに、所得については、租税による所得の吸い上げと政府の活動によるその再分配の過程も、格差意識を生み出す大きな要因であることを忘れてはならない。

まず、資産の配分については、現代日本の状況は、次のように言えるであろう。金融資産については、10 数年にわたってゼロ金利が継続され、また株価も低迷を続ける状況である。不動産も、バブル崩壊後は地価は低迷したままであり、どちらも格差を実感させる要因とはなりにくいと思われる。その他の資産としては、例えば人的資本として学歴による格差も存在するが、それは、戦後、一貫して存在する格差要因であり、おそらく、その機能は近年になって増大していると言うより、むしろ少しずつ低下していると考えられる。総じて、資産の配分によってもたらされる経済格差は、現代的な格差意識としては、あまり大きな役割を果たしているとはいえないであろう。

所得分配については、いくつかの論点が存在する。言うまでもなく、所得の源泉は、企業活動が生み出す付加価値であるが、その分配は、いま租税を除外して考えると、大きくは、労働者(雇用者)の賃金、経営者の報酬、株主の配当、企業の内部留保に分かれる。この分配がどのような比率で行われるかは、労使の力関係(労働市場)や企業経営のあり方(制度・歴史・文化的要因)によって、左右される。戦後日本の高度成長期に形成され、

定着し、バブル経済時代頃までは継続した、いわゆる「日本的経営」のもとでは、企業は、内部留保を分厚く確保し、設備投資や企業内福祉に投下することを優先した。株主配当や経営者報酬はミニマム、労働賃金は抑制気味であった。ところが、バブル崩壊とその後の長期不況によって「日本的経営」に関する評価が一変し、1990年代半ば以後、アメリカをモデルとした「株主重視経営」が標榜されるようになった。その結果、株主配当と経営者報酬が顕著に増加した。付加価値の分配比率が大きく変わって来たと言えるであろう。

付加価値生産額の大きさを示す各年次の国民経済計算の結果について、政府発表・マスコミ報道では、GDPの実額や経済成長率が発表される際、名目の数値よりの実質額が多用されるようになってきている。物価の下落が続いているので、実質額で表示すれば、成長率がプラスに表現され、政府にとって都合がよいということもあるであろう。しかし、国民の我々が日々実感するのは、言うまでもなく、名目の数値である。2009年(暦年)の日本のGDPの名目額は、474.2兆円であるが、この数値は、18年以前の、1991年の469.4兆円を若干上回る水準にとどまっている。日本の名目GDPの最高額は1997年の515.6兆円であり、その後、この水準を超える年はない(その後では、2007年の515.5兆円が最高)。要するに、日本経済が生み出す付加価値名目額は、この20年間近く、若干の上下の変動はあるが平均的には500兆円程度の水準で固定されており、まったく増加していないのである。高度成長期以来、1980年代までの上昇基調とは全く対照的となっている。そして、この大きくなるパイの分配において、「グローバル・スタンダード」というかけ声の下、「日本的経営」が批判され、「株主重視経営」が唱導された結果、株主配当と経営報酬が増加し、賃金への分配(労働分配率)が低下したのである。

一方、賃金は、同じ「日本的経営」批判の大きな論点として、終身雇用や年功的処遇が批判され、競争的能力主義が唱導され、労働への規制緩和が進められた結果、有期雇用、派遣労働の広範な普及によって、正規労働者と非正規労働者の間の格差意識が新たな問題として登場する。しかし、正規労働者の賃金も決して上がっているわけではなく、労働分配率が低下する中で、縮小するパイを労働者(雇用者)内部で奪い合う構図が生まれている。労働者(雇用者)内部の分断が進むことにより、格差批判の視点が、相対的に恵まれた正規労働者に向かう状況が出現し、「株主重視経営」に対し、有効な反撃が出来ない状況が続いているのは不幸なことである。

所得の再分配に関しては、要するに、政府部門のさまざまな活動にもなって醸成される不公平感が、現代における経済格差の拡大という意識に関わっている。中央と地方、都市部と農村部、年金の受給者世代と拠出者世代(とくに若年勤労世代)、医療や生活保障の制度が実情と乖離することに伴う不公平感である。これらの不公平感が生まれてくる原因については、本プロジェクトの第2グループ(経済政策・地域経済)で詳しく検討されているところであるが、全体として言えば、それらは、戦後の高度成長期において成長から取り残された部門や地域の救済、格差拡大の是正、病気や失業へのセーフティーネットによる弱者保護、退職後の生活保障などのために設けられた施策や制度が、しだいに制度疲労を起こしつつあることの反映であることは間違いない。時代状況の変化に対し、施策や制度が対応出来ないため、既存の制度によって保障される部分に対して、新たに発生した問題が救済されないため、不公平感、格差意識が醸成されるという問題と言えるであろう。政府部門の歳入面に目を向ければ、年間GDPの2倍近くに達する国債残高の処理問題

が、重い課題として、浮かび上がっている。税制のあり方、社会保険料負担のあり方が、不公平感、経済格差意識に関係する可能性は高い。

加えて、米国のサブプライムローン破綻、2008年のリーマンショックなどに端を発する世界金融危機とその後の経済回復過程は、世界経済の重心が、中国を代表とするアジアへ移動しつつあることを示すシグナルとなった。日本経済がそうした重心移動にしっかりと対応するために進むべき方向性は、大枠としては、かなりはっきりと見えているように思える。アジアやアフリカの新興経済と連動する経済成長パターンの模索である。しかし、それは、何らかのモデル分析から先験的に与えられるものではなく、個々の企業や産業の、現在および今後の生き残りをかけた草の根的な取り組みの中から、浮かび上がってくる成長パターンでしかないであろう。

一見したところでは明快に見えるが、実は複雑な現実を不正確に単純化しただけの言説を振り回すような議論や、明治維新以来140年にわたって繰り返してきた、「隣の芝生は青い」式の外部モデル直輸入型の議論ではなく、自らの頭で考え抜く努力から生み出された知恵や工夫を大切にしたい。本プロジェクトによる研究がそうした方向への取り組みの一端を担うことが出来たとしたら、望外の幸いである。

副研究代表者 大島 真理夫（経済学研究科教授）